

## 質問状を鈴木眞一氏に送った理由

当質問状は、

- 1、9月11日の記者会見
- 2、9月11日の秘密「準備会」
- 3、環境庁の「有識者懇談会」
- 4、競争入札を自ら落札

この4点について、鈴木眞一氏を問い質しています。

鈴木眞一氏の発言を中心に追及することにより、甲状腺検査が、「放射線による」「子どもの」「甲状腺がん」を無視したものであることを浮き彫りにします。

鈴木氏は、福島県県民健康管理検討委員会ではオブザーバーの身分ですが、「福島県立医大放射線医学健康管理センター甲状腺検査部門長」すなわち「甲状腺の臨床専門医」として、まちがった病態像を振りまいています。

### 4点ほかを説明します

1、9月11日の検討委員会記者会見では、座長の山下俊一氏は一步下がって説明を鈴木氏に任せています。山下氏が小児甲状腺がんを説明したら、チェルノブイリでの自己の見解との矛盾を露呈するからと考えられます。チェルノブイリからの教訓、という大命題を捨て去るためです。

⇒これには、《質問1》《質問2》が照応しています。

2、9月11日の福島県県民健康管理検討委員会の秘密「準備会」にも参加しているはずですが。

⇒《質問3》はこれに関連しています。

3、環境庁の「有識者懇談会」での鈴木氏のレクチャーでの「子どもの甲状腺がん」についての虚偽。形式的にはレクチャーは福島県県民健康管理検討委員会を代表しておこなっておらず、甲状腺腫瘍の臨床専門医として語っています。鈴木氏は、医師を対象にした講演会で連日のようにその虚偽を広めています。

⇒《質問4》《質問5》が照応、《質問6》子どもの甲状腺被曝量についてはその関連です。《質問4》《質問5》は、《質問1》《質問2》の問題を、証拠を突きつけてさらに切り込むものです。

4、県外での対照群調査の競争入札を落札したのは、鈴木眞一を責任者とする団体です。その団体は、福島での甲状腺検査開始に合わせて急遽、超音波診断基準を策定した団体です。

⇒これには、《質問11》が照応

もし相手が鈴木眞一氏でないとすれば、3と4は質問項目から消えねばなりません。また1も、公開された第8回会議の記録には何も書かれていない鈴木氏の口頭での発言ですから、県民健康管理調査検討委員会に質問状を送った場合には、最初から空振りということになります。

というわけで、相手を鈴木眞一氏にしなければならない必然性があります。

5、ほかに、

《質問7》がんが発見された患者さんのデータ公開

《質問8》甲状腺良性腫瘍と甲状腺機能障害についても情報開示を！

⇒これらも「臨床専門医」鈴木氏が一番熟知している事実です。

《質問9》これまでの鑑別結果数についての確認

《質問10》基本調査「外部被ばく線量推計結果」と線量計算について

⇒甲状腺検査部門長ですから、確認は鈴木氏にやっていただきます。

以上のように、本質問状は鈴木眞一氏を多角的に照射するものです。そうすることによって、「病気に対する見かたそのものが間違っていますよ」と世間一般、とりわけ医師の方々に、警鐘をならすことが出来ると考えました。

### 質問状の送り先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地  
公立大学法人 福島県立医科大学  
放射線医学県民健康管理センター甲状腺検査部門長  
電話：024-549-5130  
メール：kenkan@fmu.ac.jp

教授  
鈴木 眞一殿

説明員

市民と科学者の内部被曝問題研究会

田島直樹

hamasa7491@hotmail.com

080-6642-2864